

731	"	3	朝廷、61歳以上の優婆塞と55歳以上の優婆夷の得度を許す 河内国狭山池築造工事に参加 狭山池院および同尼院を河内国丹比郡狭山里に造る 64歳 崑楊施院を摂津国川辺郡山本村(兵庫県伊丹市)に造る 法禅院を山城国紀伊郡深草(京都市伏見区深草谷口か?)に造る 河原院を山城国葛野郡大屋村(不明)に造る 大井院を山城国葛野郡大井村(京都市西京区嵐山山田町付近)に造る	
			山崎院を山城国乙訓郡山前郷無水河側(不明)に造る 隆福尼院を大和国添下郡登美村(奈良市大和田町)に造る	
733	"	5	枚方院および薦田尼院を河内国茨田郡伊加村(不明)に造る 66歳 隆池院を和泉国泉南郡下池田村(岸和田市池尻町)に造る 67歳 深井尼院香琳寺を和泉国大鳥郡深井村(堺市深井か?)に造る	・玄昉、吉備真備、帰国する
734	"	6	吉田院を山城郡愛宕郡(京都市左京区吉田付近か?)に造る 沙田院を摂津国住吉郡(不明)に造る 呉坂院を摂津国住吉郡御津(不明)に造る 鶴田池院を和泉国大鳥郡凡山田村(堺市鶴田町付近か?)に造る 70歳	・藤原四子相次いで死亡
737	"	9	頭陀院および同尼院を大和国添下郡矢田岡本村(大和郡山市矢田付近か?)に造る 朝廷より行基大徳の称号与えられる	・橘諸兄、右大臣となる
738	"	10	和泉国、久米田池完成する 朝廷、行基を薬師寺の師位僧(五位以上の官人と同等の上級官僧)とする	・【藤原博嗣の乱】 ・和泉監(いずみのげん)を河内に併合される
740	"	12	弁菩薩院泉橋院および隆福尼院を山城国相楽郡大狛村(京都府相楽郡山城町上狛)に造る 泉福院、布施院、同尼院を山城国紀伊郡石井村(不明)に造る 73歳	・聖武天皇、山背国恭仁京に移る
741	"	13	恭仁京郊外泉橋院で聖武天皇、行基と会見(『菩薩伝』)	・国分寺建立の詔、発布される
742	"	14		・聖武天皇、近江国紫香楽に離宮を造営する ・聖武天皇、紫香楽に盧舎那仏造営を発願
743	"	15	大仏建立の勸進役に起用される	・恭仁京造営中止となる ・「墾田永年私財法」発布される
744	"	16	大僧正に任じられる	・聖武天皇、難波宮に移る ・紫香楽で盧舎那仏の造立始まる ・玄昉、筑紫へ左遷される
745	"	17	大福院および同尼院を摂津国西成郡御津村(大阪市中央区三津寺町)に造る 難波度院、枚松院、作蓋院を摂津国西成郡津守村(大阪市西成区津守町付近)に造る	・聖武天皇、平城京に移る
746	"	18		・玄昉没
747	"	19		・東大寺大仏鑄造開始される ・近畿一円飢饉に陥る
749	"	21	菅原寺にて没、81歳	